

第9期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■ 日時

2018年3月27日（火曜日）

午前10時 開会

■ 場所

東京マリオットホテル

地下1階 ザ・ゴテンヤマ ボールルーム

東京都品川区北品川四丁目7番36号

お土産について

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第9期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	46
監査報告	54
株主総会参考書類	58
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	

証券コード 3673
2018年3月5日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号
株式会社ブロードリーフ
代表取締役社長 大山 堅 司

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2018年3月27日（火曜日）午前10時 開会 |
| 2. 場 | 所 | 東京マリオットホテル
地下1階 ザ・ゴテンヤマ ボールルーム
東京都品川区北品川四丁目7番36号
※本年より会場が変更となっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお越しく下さい。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第9期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第9期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年3月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご投函ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、後記（69頁）の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、2018年3月26日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

また、機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

(3) 重複行使の取扱い

書面（郵送）とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。

また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、紙資源節約のため関連資料の当日配布を控えさせていただきますので、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎本年より会場が変更となっておりますので、お間違えのないようお越しくください。

◎本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

I. 当社及び当社の子会社（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2017年1月から2017年12月）におけるわが国経済は、企業収益・雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国や欧州の政治動向や金融資本市場の変動の影響等、海外経済が我が国の景気を下押しするリスクは、依然として留意が必要となっております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）が属する情報サービス産業においては、企業による設備投資に持ち直しの動きがみられるなか、生産性や効率性の向上を目的とした従来型のIT投資に加え、クラウド対応、ビッグデータ分析、サイバーセキュリティ対策、IoTへの拡張等、戦略分野における投資は拡大していくことが見込まれております。一方で、最新技術に順応できる優秀なエンジニアを確保し、高付加価値サービスを早期に開発、展開していくことが、業界全体としての課題となっております。

このような事業環境のもと、当社は顧客基盤の拡大と収益構造の転換を目指し、業務アプリケーション「.NS（ドットエヌエス）シリーズ」に、新モデル「.NS2（ドットエヌエスツー）」を加え販売を開始しております。また、タブレット型業務支援ツール「CarpodTab（カーポッドタブ）」の顧客数増加を進めるとともに、自動車部品の電子受発注サービス「BLパーツオーダーシステム」の業界標準化に向けた施策を引き続き継続しております。これらと並行し、顧客に提供している業務アプリケーションを順次刷新していくとともに、自動車関連データベースの拡充やデータ分析サービスの開発等、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供していくための取り組みを推進しております。なお、2017年7月に自動車整備業向けシステム等で競合関係にありました株式会社タジマの株式を取得し、連結子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上収益181億95百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益30億11百万円（前連結会計年度比2.0%増）、税引前利益29億89百万円（前連結会計年度比2.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益19億32百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して連結計算書類を作成しております。事業報告に記載をしている経営成績の前連結会計年度比については、IFRSに組み替えて表示しております。

当連結会計年度における売上収益の分野別の内訳は以下のとおりであります。

分 野	売上収益（千円）	構 成 比	前連結会計年度比(増減率)
システム販売	11,737,167	64.5%	7.7%
システムサポート	1,263,728	6.9%	1.6%
ネットワークサービス	5,194,096	28.5%	12.3%
合 計	18,194,991	100.0%	8.6%

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は13億11百万円であり、その主なものはクラウド技術を採用した次世代システム等のソフトウェアの開発によるものであります。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2017年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月25日を効力発生日として、株式会社タジマの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

5. 対処すべき課題

自動車アフターマーケット（注1）は、近年カーオーナーのニーズやライフスタイルの多様化、顧客間の競争激化、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入等、環境が大きく変化しております。当社グループはこれらに迅速かつ柔軟に対応すべく、当社グループのサービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく戦略が必要と考え、顧客とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、産業プラットフォーム（注2）のさらなる拡大を推進してまいります。さらに当社グループは国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指します。具体的には、対処すべき課題として、次の5点を重点戦略に掲げております。

(1) システム販売分野

① 業種特化型業務アプリケーションの販売強化

当社グループは、顧客の業務を改善する業種特化型業務アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。今後、当社グループは可用性と拡張性を高め、リアルタイムでの処理が可能なクラウド・データ基盤のシステムの開発を行い、各種施策を通じて蓄積される大規模データを活用したアプリケーションを順次開発してまいります。

② 作業分析・最適化ソフトウェアの普及推進

当社グループは、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・最適化ソフトウェアを提供しており、今後は作業現場のみならず事業継承、伝統工芸及びサービス業への展開を本格化してまいります。国内では団塊世代である熟練者の退職、外国人就労者の増加、派遣社員の正社員化及び多能工の育成等への対応が求められており、各現場での全体最適実現に貢献してまいります。

(2) ネットワークサービス分野

① 自動車部品流通・eコマースビジネスの展開

当社グループは、これまで取り組んでまいりましたネットワークサービスのさらなる拡大のため部品流通事業を推進する新たなサービスを立ち上げます。具体的には、当社グループの強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注基盤と物流基盤を合わせたサービスを自動車アフターマーケット事業者提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の緩和につながり、流通の効率化及び業界の活性化に寄与します。

② データ分析サービスの創出

当社グループは、自動車関連の大規模データを活用したカーオーナー向けサービスの研究・開発等、新たなサービス事業を立ち上げます。また、データベースの付加価値向上への取り組み、新たな次世代自動車アフタービジネスの創造に向けた関連企業との共同研究並びにアライアンスの強化を進めてまいります。旅行業界等の異業種や、大学等の学術機関とも積極的に連携し、データベース事業の推進による情報課金ビジネスを目指してまいります。

(3) アジアを中心とした海外進出の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれます。このような環境下、当社グループは、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係を強化し、海外事業を展開しております。今後も東南アジアにおいては、国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。また、海外、特にアジア市場における自動車部品流通事業の展開を図り、国内における部品の取引や物流における非効率の緩和に貢献するとともに商流の拡大を目指してまいります。

- (注) 1. 自動車アフターマーケットとは、自動車が販売されてから発生するメンテナンスや用品取り付け等の2次市場を指します。
2. 産業プラットフォームとは、特定産業のビジネスにおいて顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定及び代金決済等のビジネスシーンにおいて利用されるビジネス上の情報基盤（プラットフォーム）を指します。

6. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第6期 (2014年度)	第7期 (2015年度)	第8期 (2016年度)	第9期 (2017年度)
売上収益	—	—	16,760,167	18,194,991
営業利益	—	—	2,952,830	3,010,901
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	—	1,875,536	1,932,104
基本的1株当たり当期利益(円)	—	—	39.47	43.63
資産合計	—	—	25,321,970	28,062,930
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	—	—	425.67	445.80
資本合計	—	—	19,159,187	19,737,424

(注) 1. 第9期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第8期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は自己株式を控除した各連結会計年度末日の発行済株式の総数により算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第6期 (2014年度)	第7期 (2015年度)	第8期 (2016年度)	第9期 (2017年度)
売上高	18,894,039	16,824,282	16,851,527	17,219,712
経常利益	4,098,843	2,493,250	2,230,465	2,745,150
当期純利益	2,193,214	1,251,755	1,142,986	1,478,750
1株当たり当期純利益(円)	42.01	25.24	24.05	33.39
総資産	28,343,931	25,565,938	24,079,272	23,660,876
純資産	21,294,322	19,385,961	17,913,514	17,850,461
1株当たり純資産(円)	406.91	399.87	397.83	403.02

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式の総数により算定しております。

2. 2016年12月17日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第6期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 主要な事業内容（2017年12月31日現在）

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型業務アプリケーションの提供、顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、産業プラットフォーム上での各種ネットワークサービスを行っており、当該事業はシステム販売分野、システムサポート分野及びネットワークサービス分野の3分野で構成されております。なお、当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、関連情報として上記分野別での区分を行っております。

分 野	サ ー ビ ス 内 容
シ ス テ ム 販 売	<ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売 ・作業分析・最適化ソフトウェアの開発・販売 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 他
シ ス テ ム サ ポ ー ト	<ul style="list-style-type: none"> ・システム販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売
ネ ッ ト ワ ー ク サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム販売顧客へのデータベース提供サービス ・システム販売顧客へのサーバー提供サービス ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス ・自動車部品の電子受発注機能の提供 ・タブレット型業務支援ツールの提供 ・eコマース、データ分析サービス 他

(1) システム販売分野

当社グループは、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者のほか、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理店事業者、機械工具取扱い事業者等に対して、経営効率の向上及び事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しております。当社グループの業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社グループは、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して販売する場合に、併せて液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。

システムの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社グループがリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態を取っております。

また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、IE(インダストリアル エンジニアリ

ング)手法に準拠し、生産現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することにより、ムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しております。作業分析は作業現場に留まらず、伝統芸能の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等により幅広い市場への展開が進んでおります。

(2) システムサポート分野

当社グループは、365日稼働のコールセンターや全国をカバーする拠点到専門スタッフを配置し、ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対する業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っております。

(3) ネットワークサービス分野

ネットワークサービス分野は、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスが主となっております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスのほか、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。

主なサービスの内容は次頁の表のとおりであり、対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム利用顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス	リサイクル事業者 中古車販売事業者等	ネットワーク型システムは、当社サーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品 決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引代金の決済を当社が代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子 受発注機能の提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・鈹金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品に関する問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務 支援ツールの提供	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。
eコマース	整備事業者 部品商 カーオーナー等	当社が保有する部品データベース及び自動車車両データベースを活用し、自動車補修部品専門のショッピングサイトを運営・管理しております。全国の部品商が出品する自動車補修部品をインターネット経由で検索・購入することを可能とし、部品の売買に応じて手数料を収受しております。
データ分析 サービス	整備事業者 鈹金事業者 部品商等	当社の強固な顧客基盤から収集した膨大な自動車関連の大規模データを活用したサービスを提供しております。顧客の要望に応じてデータを収集・分析・加工して提供しており、月額固定課金、従量課金又は契約時一括により代金を収受しております。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社タジマ	50,000 千円	100.0%	システム開発・販売
株式会社SpiralMind	100,000 千円	100.0%	先端技術の研究・開発
博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司	11,502 千人民元	100.0%	システム開発・販売
北京盛源博楽信息科技有限公司	2,040 千人民元	100.0%	システム販売
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	75,000 千フィリピンペソ	100.0%	データベースの開発・管理

9. 企業集団の主要な事業所（2017年12月31日現在）

会社名	主要な事業所	所在地
当社	本社	東京都品川区
	営業拠点	仙台営業所（宮城県仙台市） 東京営業所（東京都品川区） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県広島市） 福岡営業所（福岡県福岡市）
	開発拠点	札幌開発事業所（北海道札幌市） 東京開発事業所（東京都品川区） 福岡開発事業所（福岡県福岡市）
株式会社タジマ	本社	東京都新宿区
株式会社SpiralMind	研究拠点	東京都渋谷区
博楽得信息科技（合肥）有限公司	本社	中華人民共和国合肥市
北京盛源博楽信息科技有限公司	本社	中華人民共和国北京市
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	本社	フィリピン共和国マカティ市

10. 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人人数	前連結会計年度比増減
928名	—

- (注) 1. 上記のほか、39名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。
 2. 当連結会計年度より企業集団の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
 3. 当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
758名	6名減	41.8歳	9.1年

- (注) 1. 上記のほか、10名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。
 2. 平均勤続年数は、2010年1月1日に当社が吸収合併した消滅会社旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

11. 主要な借入先 (2017年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	969,350千円
合 計	969,350千円

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2017年12月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 48,948,400株 |
| (3) 株主数 | 57,396名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持株数	持株比率
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4	3,468,900株	7.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,817,900株	6.1%
株式会社オートバックスセブン	2,000,000株	4.3%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	1,864,000株	4.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,086,800株	2.4%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505004	974,000株	2.1%
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 6 5 2	950,000株	2.1%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505227	926,000株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	925,700株	2.0%
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリフィデリティファンズ	911,300株	2.0%

(注) 1. 当社は自己株式を2,804,368株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式5,700株、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式708,600株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,155,400株を含めて算定しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年2月15日付で普通株式1,000,000株を取得いたしました。当該自己株式の取得により、自己株式の総数は3,804,368株となりました。

② 株式分割

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行います。これにより、発行済株式の総数は48,948,400株増加し、97,896,800株となります。

また、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2018年4月1日をもって、当社定款第6条の変更が適用され、発行可能株式総数は160,000,000株増加し、320,000,000株となります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2014年4月30日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。発行要綱は以下のとおりであります。

決議年月日	2014年4月30日
新株予約権の数	7,392個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,478,400株 (新株予約権1個につき200株) (注1)
新株予約権の割当対象者	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員
新株予約権と引き換えに払い込む金額	新株予約権1個当たり4,006円(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり806円(注1)
新株予約権の行使期間	自 2015年4月30日 至 2018年4月27日
新株予約権の行使条件	(注2)

(注) 1. 2016年12月17日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、2014年12月期及び2016年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた当該新株予約権のうち以下に掲げる割合を限度として当該新株予約権を行使することができる。

①2014年12月期の営業利益が40億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた当該新株予約権の総数の4分の1を2015年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

②2016年12月期の営業利益が70億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた当該新株予約権の総数の4分の3を2017年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2017年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 山 堅 司	
取締役副社長	山 中 健 一	
取 締 役	鬼 澤 盛 夫	
取 締 役	渡 邊 喜 一 郎	株式会社D Y D代表取締役
取 締 役	池 田 茂	
常 勤 監 査 役	青 木 伸 也	
常 勤 監 査 役	柴 床 暢 浩	
監 査 役	石 井 友 二	石井公認会計士事務所所長 ホワイトボックス株式会社代表取締役 監査法人ブレインワーク代表社員

- (注) 1. 取締役のうち鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち柴床暢浩氏及び石井友二氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏、監査役柴床暢浩氏及び石井友二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、上記の社外役員に係る重要な各兼職先と当社との間に、開示すべき特別な関係はありません。
4. 監査役石井友二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役柴床暢浩氏は、2017年12月31日をもちまして辞任しております。なお、同日をもちまして補欠監査役の朝倉祐介氏が監査役（社外監査役）に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	187,345千円 (18,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	27,723千円 (13,440千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	215,068千円 (31,440千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。また、2016年3月30日開催の第7期定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役は除く）を対象に、上記報酬限度額とは別に年額73,000千円を上限とする業績連動型株式報酬制度導入の決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

① 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況
鬼澤盛夫	14回開催 うち14回出席 (100%)	当社の事業に関連する業界についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
渡邊喜一郎	14回開催 うち13回出席 (92.9%)	マーケティング分野や新規事業創出における専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
池田茂	14回開催 うち14回出席 (100%)	企業経営に関する専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

② 社外監査役

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
柴床暢浩	14回開催 うち14回出席 (100%)	11回開催 うち11回出席 (100%)	企業経営や経理・財務についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
石井友二	14回開催 うち13回出席 (92.9%)	11回開催 うち11回出席 (100%)	公認会計士としての財務会計及び会計監査における専門知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

(注) 監査役柴床暢浩氏は、2017年12月31日をもちまして辞任しております。なお、同日をもちまして補欠監査役の朝倉祐介氏が監査役（社外監査役）に就任しております。

(4) 役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内監査部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、その会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に係る議案の内容を決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- ② 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。
また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に取締役会で報告を求める。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

(5) **当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意のもとに、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

(7) **当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

(8) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

(9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役職員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の内部統制システムの基本方針（業務の適正を確保するための体制）の適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、事業計画及び予算策定等の経営に関する重要事項を決定しております。また、審議において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な意見交換がなされており、取締役間の意思疎通を図りながら業務執行を監督いたしました。
- (2) 監査役会を11回開催し、監査方針や監査計画を協議・決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席し、発言・調査する等監査の充実を図っております。
- (3) リスクマネジメント規程に基づき、月1回のリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクアセスメントを実施いたしました。優先的に対応すべきリスクの抽出及び対応策の検討、実施後のモニタリングを実施し、全社的なリスクを網羅的に把握し、機動的に対応いたしました。
- (4) 公益通報者保護規程に基づき、全役職員を対象とした通報窓口を用意しており、社内窓口に加え、経営陣から独立した外部弁護士による窓口を設置し、コンプライアンス違反の発生又はそのおそれのある状況を知った者が、そのような状況に適切に対応できる窓口へ直接通報することができる仕組みを構築しております。
- (5) 個人情報保護基本規程に基づき、適宜、個人情報保護委員会を開催しております。当事業年度においては、全役職員を対象にeラーニングによるコンプライアンス遵守及び内部不正対策の教育を実施し、個人情報保護委員会及び内部監査部門による監督強化を図っております。
- (6) 当社の子会社においては、グループ共通の企業理念・経営方針・行動基準の周知徹底を図るとともに、当社管理部門、内部監査部門及び監査役により、統制状況を確認することで当社グループにおける業務の適正を確保しております。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当性向については概ね20%を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することといたしております。なお、株主様に対する利益還元を柔軟に行うため、取締役会決議によって、「期末配当については毎年12月31日最終、中間配当については毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、株主様の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

(注)記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産			負 債		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び現金同等物	5,970,318	営業債務及びその他の債務	5,595,736		
営業債権及びその他の債権	4,984,981	短期有利子負債	645,323		
棚卸資産	128,353	未払法人所得税	568,415		
その他の流動資産	316,609	その他の金融負債	83,140		
		その他の流動負債	584,924		
流動資産合計	11,400,260	流動負債合計	7,477,539		
非 流 動 資 産			非 流 動 負 債		
有形固定資産	424,747	長期有利子負債	461,122		
のれん	11,739,040	退職給付に係る負債	227,131		
無形資産	2,982,588	引当金	139,786		
持分法で会計処理されている投資	57,079	繰延税金負債	19,927		
その他の金融資産	1,238,994	非流動負債合計	847,967		
その他の非流動資産	13,340	負債合計	8,325,505		
繰延税金資産	206,881	資 本			
非流動資産合計	16,662,670	親会社の所有者に帰属する持分			
資産合計	28,062,930	資本金	7,147,905		
		資本剰余金	7,116,269		
		自己株式	△2,736,155		
		利益剰余金	8,009,349		
		その他の資本の構成要素	200,056		
		親会社の所有者に帰属する持分合計	19,737,424		
		資本合計	19,737,424		
		負債及び資本合計	28,062,930		

(注)記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	18,194,991
売 上 原 価	△4,889,201
売 上 総 利 益	13,305,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△10,300,878
そ の 他 の 営 業 収 益	23,160
そ の 他 の 営 業 費 用	△17,171
営 業 利 益	3,010,901
金 融 収 益	15,517
金 融 費 用	△18,041
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△18,923
税 引 前 利 益	2,989,455
法 人 所 得 税	△1,057,351
当 期 利 益	1,932,104
当 期 利 益 の 帰 属 親 会 社 の 所 有 者	1,932,104

(注)記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	在活換 外動算 宮体差 業の額
2017年1月1日残高	7,147,905	7,114,654	△2,252,885	7,136,345	7,383	△37,586
当期利益	-	-	-	1,932,104	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	1,521
当期包括利益合計	-	-	-	1,932,104	-	1,521
自己株式の取得	-	-	△530,475	-	-	-
自己株式の処分	-	557	47,205	-	△80	-
配当	-	-	-	△1,049,308	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	1,058	-	△1,058	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	158,797	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	△8,968	-	-
その他の増減	-	-	-	234	△234	-
所有者との取引額合計	-	1,615	△483,270	△1,059,100	158,483	-
2017年12月31日残高	7,147,905	7,116,269	△2,736,155	8,009,349	165,866	△36,065

	親会社の所有者に帰属する持分				合計	合計
	その他の資本の構成要素		合計	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定				
2017年1月1日残高	43,370	-	13,167	19,159,187	19,159,187	
当期利益	-	-	-	1,932,104	1,932,104	
その他の包括利益	15,861	2,056	19,438	19,438	19,438	
当期包括利益合計	15,861	2,056	19,438	1,951,542	1,951,542	
自己株式の取得	-	-	-	△530,475	△530,475	
自己株式の処分	-	-	△80	47,682	47,682	
配当	-	-	-	△1,049,308	△1,049,308	
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	
株式報酬取引	-	-	158,797	158,797	158,797	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	11,024	△2,056	8,968	-	-	
その他の増減	-	-	△234	-	-	
所有者との取引額合計	11,024	△2,056	167,451	△1,373,304	△1,373,304	
2017年12月31日残高	70,255	-	200,056	19,737,424	19,737,424	

(注)記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、当連結会計年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社タジマ 株式会社SpiralMind 博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司 北京盛源博楽信息科技有限公司 Broadleaf I.T. Solutions Inc.

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	BLISAM TRADING CORP.

(4) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、新たに株式会社タジマの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(5) 会計方針に関する事項

① 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は負債
- ・従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

② 金融商品の評価基準及び評価方法

(i) 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

a. 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

b. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

c. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、資本性金融資産を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

(ii) 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

(iii) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

重大な金融要素が含まれていない営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

期日経過日数に関わらず、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

(iv) 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を利用して算定しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、商品、製品、仕掛品、貯蔵品から構成されており、取得原価（主に移動平均法又は個別法）と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

④ 有形固定資産の減価償却の方法

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 11－43年
- ・工具、器具及び備品 4－6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑤ 無形資産の償却の方法

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・顧客関連資産 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑥ リース資産の減価償却方法

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するリースについては、ファイナンス・リースに分類しております。

リース資産及びリース債務は、公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識し、当初認識後は、当該資産及び負債に適用される会計方針に基づき会計処理しております。ただし、リース期間の終了時までには所有権を取得するという合理的な確実性がない場合には、リース資産の減価償却は、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって、定額法で計上しております。

⑦ のれんに関する事項

企業結合により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失が連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

⑧ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期又は減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が所属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

⑨ 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、退職給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

⑩ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

⑪ 収益の認識基準

(i) 商品の販売

商品の販売に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転している
- ・販売された商品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していない
- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できる

商品の販売を収益の源泉とする取引には業種特化型業務アプリケーション、パソコン等のハードウェア及び業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売が含まれております。

商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供に係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できる
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できる

役務の提供を収益の源泉とする取引には、ネットワークサービス、保守サービス、請負契約によるシステム開発及びその他の役務を提供する取引が含まれております。

請負契約によるシステム開発については、受注金額及び完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております。また、ネットワークサービス及び保守サービス等については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑫ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 996,207千円
- (2) 資産から直接控除した貸倒引当金 営業債権及びその他の債権 27,947千円
その他の金融資産 9,114千円

(3) 保証債務

当社グループは、当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

当該顧客がリース料支払義務の履行を怠った場合、当社グループはリース会社との契約に従い、損害を補償する義務が発生することとなります。補償内容は、当社顧客のリース料支払遅延に起因する残存リース料の買戻、及び顧客の倒産等における損害補償であり、連結会計年度末日にリース会社が保有するリース総債権残高に一定の料率を乗じた金額が、翌年度の当社グループの保証債務の限度額となります。

連結会計年度末時点の保証債務限度額は、12,238社、276,184千円であります。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 48,948,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	586,694	12.50	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年8月4日 取締役会(注)2	普通株式	507,540	11.00	2017年6月30日	2017年9月19日

(注) 1. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,080千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金20,846千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会(注)	普通株式	507,584	利益剰余金	11.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(注)配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金20,567千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 386,800株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するため等に利用し、投機的な取引は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであり、当社グループは営業債権、その他の償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約について信用リスクにさらされております。当該リスクに対応するため当社グループでは取引限度規定に沿ってリスク低減を図るとともに、期日経過管理を行い、信用状況を把握する体制をとっております。

営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績等を踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

金融保証契約は、顧客に対して行っている債務保証契約であり、過去の損害補償実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。保証債務については、損失評価引当金として損害補償損失引当金を計上しております。

予想信用損失の測定には、過去の損失実績に現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

② 流動性リスク管理

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクにさらされております。当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理し、金融機関とのコミットメント・ラインの設定により流動性を確保しております。

③ 市場リスク管理

市場リスクとは、為替リスク、金利リスク及び資本性金融資産の価格変動リスクであり、当社グループの利益又はその保有する金融商品の公正価値に影響を及ぼすものであります。

(i) 為替リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクにはさらされておられません。

(ii) 金利リスク

当社グループの有利子負債の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。現状において金利支払が当社グループの資本及び純損益に与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

(iii) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社グループは、資本性金融資産から生じる株価変動リスクにさらされております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。

当社グループは、資本性金融資産について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末日における連結財政状態計算書上の帳簿価額と金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が一致するまたは合理的に近似している金融商品は含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
有利子負債		
長期借入金（注）	969,350	968,334

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 445.80円
- (2) 基本的1株当たり当期利益 43.63円

(注) 1. ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度5,700株)

また、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度35,460株)

2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を、「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度708,600株)

また、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度708,600株)

3. 株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を、「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度1,155,400株)

また、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当連結会計年度1,155,400株)

6. 企業結合に関する注記

株式会社タジマの株式取得（子会社化）

当社は、2017年5月12日に株式会社タジマ（以下「タジマ」という。）の全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日に株式譲渡契約書を締結いたしました。これに伴い2017年7月25日付で株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	株式会社タジマ
事業の内容	システム開発・販売

② 取得日

2017年7月25日

③ 取得した議決権付資本持分割合

100%

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 企業結合を行った主な理由

当社は、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を中期的な経営方針として掲げ、自動車アフターマーケット業界のユーザーとともに、カーオーナーにとって魅力的なサービスを提案・提供することを通じ、持続的な成長を実現して参りました。一方、タジマは、「クルマのみらい、まっすぐサポート」をスローガンに掲げ、当社と同業界において高品質なサービスを提供しております。両社は共に同業界において事業を展開しているものの、それぞれの得意とする顧客層が異なり、タジマを当社グループに迎え入れ、両社で営業協力体制を推し進めることで、これまで以上に幅広いユーザーにご満足頂けるサービスを提供することが可能になるものと考えております。

このような期待から、当社は、企業価値の向上が実現できるものと判断し、タジマ株式を取得し子会社化することといたしました。

(2) 取得対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
現金	1,670,000
取得対価合計	1,670,000

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用110,677千円は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：千円)

	金 額
流動資産	
現金及び現金同等物	804,586
営業債権及びその他の債権	426,288
その他	200,878
非流動資産	
無形資産	1,197,733
その他	157,905
資産合計	2,787,390
流動負債	
営業債務及びその他の債務	2,395,695
その他	82,413
非流動負債	
繰延税金負債	78,587
その他	268,732
負債合計	2,825,428
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	△38,038
のれん	1,708,038

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2018年3月31日を基準日とした株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

(i) 株式分割前の発行済株式総数	48,948,400株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	48,948,400株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	97,896,800株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2018年3月15日
② 基準日	2018年3月31日
③ 効力発生日	2018年4月1日

(4) 1株当たり利益等に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり利益等は、下記のとおりになります。

1株当たり親会社所有者帰属持分	222.90円
基本的1株当たり当期利益	21.81円

自己株式の取得

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

1,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.26%）

③ 取得価額の総額

1,005,000,000円（上限）

④ 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付けの委託

(3) 取得日

2018年2月15日

(4) その他

上記買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株（取得価額1,005,000,000円）を取得いたしました。

計算書類

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	現金及び預り金	4,969,767	流動負債	短期借入金	539,889
	取引掛手	59,814		長期借入金	624,000
	貯蓄資産	3,085,788		買掛金	21,323
	前払費用	76,571		未払消費税	2,463,929
	繰延税金	8,595		未払法人税等	128,175
	繰上り引当金	223,911		未払賞与	799,452
	繰上り引当金	203,953		繰上り引当金	142,706
	繰上り引当金	1,492,142		繰上り引当金	51,593
	繰上り引当金	39,011		繰上り引当金	110,909
	繰上り引当金	△5,943		繰上り引当金	249,524
	繰上り引当金	10,153,613		繰上り引当金	20,744
流動資産合計			流動負債合計		5,152,249
有形固定資産	建物	129,802	流動負債	長期借入金	345,350
	構築物	709		買掛金	48,370
	車両運搬具	11,930		未払消費税	139,646
	器具	68,408		未払賞与	124,798
	土	64,562		繰上り引当金	658,165
	有形固定資産合計	316,332	流動負債合計		5,810,415
無形固定資産	ソフトウェア	8,024,801	純資産の部		
	無形固定資産合計	9,864,847	株主資本	資本金	7,147,905
投資その他の資産	投資有価証券	797,690		資本剰余金	7,147,905
	関係会社出資	2,084,536		利益剰余金	7,147,905
	長期貸付	22,500		繰上り引当金	6,199,668
	長期貸付	60,000		繰上り引当金	6,199,668
	長期貸付	2,114		繰上り引当金	△2,731,384
	長期貸付	59,245		繰上り引当金	17,764,093
	長期貸付	9,114		繰上り引当金	
	長期貸付	7,971		繰上り引当金	
	長期貸付	359,932		繰上り引当金	
	長期貸付	2,200		繰上り引当金	
	長期貸付	21,587		繰上り引当金	
	長期貸付	△100,810		繰上り引当金	
投資その他の資産合計		3,326,083	株主資本合計		17,764,093
固定資産合計		13,507,263	評価・換算差額等		
資産合計		23,660,876	その他有価証券評価差額金		79,298
			評価・換算差額等合計		79,298
			新株予約権		7,068
			純資産合計		17,850,461
			負債及び純資産合計		23,660,876

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年 1月 1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,219,712
売上原価		4,390,457
売上総利益		12,829,255
販売費及び一般管理費		10,080,569
営業利益		2,748,686
営業外収益		
受取利息	738	
受取配当金	3,097	
受取補償金	3,305	
受取報奨金	12,839	
その他	14,967	34,948
営業外費用		
支払利息	5,162	
損害補償損失引当金繰入額	24,607	
その他	8,715	38,484
経常利益		2,745,150
特別利益		
固定資産売却益	23	
新株予約権戻入益	234	257
特別損失		
固定資産除却損	406	
固定資産売却損	1,490	
投資有価証券評価損	11,023	
関係会社出資金評価損	41,125	
関係会社貸倒引当金繰入額	19,004	
減損	9,900	82,949
税引前当期純利益		2,662,458
法人税、住民税及び事業税		1,222,301
法人税等調整額		△38,593
当期純利益		1,478,750

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	7,147,905	7,147,905	－	7,147,905	5,816,210	5,816,210	△2,249,888	17,862,132
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,094,234	△1,094,234		△1,094,234
当 期 純 利 益					1,478,750	1,478,750		1,478,750
自 己 株 式 の 取 得							△528,681	△528,681
自 己 株 式 の 処 分			△1,057	△1,057			47,185	46,127
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			1,057	1,057	△1,057	△1,057		－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	383,457	383,457	△481,496	△98,038
当 期 末 残 高	7,147,905	7,147,905	－	7,147,905	6,199,668	6,199,668	△2,731,384	17,764,093

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	43,999	43,999	7,383	17,913,514
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,094,234
当 期 純 利 益				1,478,750
自 己 株 式 の 取 得				△528,681
自 己 株 式 の 処 分				46,127
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替				－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	35,299	35,299	△314	34,985
当 期 変 動 額 合 計	35,299	35,299	△314	△63,053
当 期 末 残 高	79,298	79,298	7,068	17,850,461

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法
- ② 仕掛品……………個別法による原価法
- ③ 貯蔵品……………移動平均法による原価法
貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物が11～43年、工具、器具及び備品が4～6年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ のれん
20年間で均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。
 - ③ 損害補償損失引当金
損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく取締役及び従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 追加情報
（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,012,522千円

(2) 保証債務

リース契約により当社システムを購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

被 保 証 先	金 額
一般顧客 12,238社	276,183千円

(注)上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 16,843千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 12,023千円

営業費用 1,373千円

営業取引以外の取引高 1,285千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	3,939,268	797,500	62,700	4,674,068

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加797,500株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加797,500株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少62,700株は、新株予約権の行使による減少6,000株及びブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少56,700株であります。

3. 普通株式の自己株式数については、当事業年度末にブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,869,700株を含めて記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	52,935
未払費用	13,843
貸倒引当金	32,701
賞与引当金	77,003
損害補償損失引当金	6,401
株式給付引当金	42,759
減価償却費超過額	1,302
投資有価証券	42,254
関係会社出資金	61,553
資産除去債務	38,213
その他	58,197
繰延税金資産小計	427,161
評価性引当額	△176,398
繰延税金資産合計	250,763
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,612
その他有価証券評価差額金	△34,997
繰延税金負債合計	44,609
繰延税金資産（負債）の純額	206,154

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使案内

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	403.02円
1株当たり当期純利益	33.39円

- (注) 1. ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当事業年度5,700株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当事業年度35,460株)
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当事業年度708,600株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当事業年度708,600株)
3. 株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(当事業年度1,155,400株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。(当事業年度1,155,400株)

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり利益等は、下記のとおりになります。

1株当たり純資産額	201.51円
1株当たり当期純利益	16.70円

なお、その他の詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草	野	和	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	端	美	穂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中		徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草	野	和	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	端	美	穂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中		徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2017年1月1日から2017年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月20日

株式会社ブロードリーフ監査役会

常勤監査役 青 木 伸 也 ㊞

社外監査役 石 井 友 二 ㊞

社外監査役 朝 倉 祐 介 ㊞

(注) 監査役(社外監査役)朝倉祐介氏は2017年12月31日監査役柴床暢浩氏の辞任に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役からの報告、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき11円(先に実施しました中間配当と合わせて年間配当金は1株につき22円)とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額507,584,352円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年3月28日

【ご参考】

	第6期 (2014年度)	第7期 (2015年度)	第8期 (2016年度)	第9期:当連結会計年度 (予定) (2017年度)	第10期(予想) (2018年度)
1株当たり 年間配当金 (注)	20円 (5円)	25円 (6.25円)	30円 (10.625円)	22円 (11円)	11円
配当性向	—	—	53.8%	50.4%	45.8%

- (注) 1. 当社は2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行うことを決定しており、第10期の配当金は当該株式分割を考慮しております。第9期以前の()内においては、第6期事業年度期首に上記、株式分割が行われたと仮定した1株当たりの配当金額を記載しております。
2. 当連結会計年度よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しており、配当性向についても当該基準に準拠して算出しております。また、ご参考までに第8期のIFRSに準拠した配当性向も併記しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当社取締役会の多様性やコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、当社取締役候補者5名のうち、過半数（3名）を社外取締役候補者といたします。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>おおやま けんじ 司 大 山 堅 (1968年9月10日)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p>	<p>1987年4月 株式会社ビーイング入社 1989年4月 同社取締役 1996年12月 Being Investments Corp. President CEO 2000年7月 株式会社ビーイング取締役副社長 2002年7月 同社執行役員マーケティング部長兼 営業部長 2005年10月 アイ・ティー・エックス株式会社顧問 2006年1月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長（現任） 2015年1月 事業構想大学院大学客員教授（現任）</p>	434,200株
2	<p>やま なか けん いち 山 中 健 一 (1968年10月10日)</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p>	<p>1992年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 1996年1月 株式会社ビーイング入社 2000年4月 同社執行役員 2005年5月 同社経営推進室副室長 2005年11月 株式会社JIMOS執行役員 2010年10月 当社執行役員管理本部長 2011年1月 当社執行役員管理本部長兼 経営管理グループ長 2012年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2014年1月 当社取締役副社長（現任）</p>	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>鬼 澤 盛 夫 (1944年4月8日)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p>	<p>1970年4月 日本ユニバック株式会社 (現日本ユニシス株式会社) 入社</p> <p>1985年3月 シチズン時計株式会社入社</p> <p>1985年9月 Citizen Europe Ltd. President and Managing Director</p> <p>1992年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン 株式会社代表取締役社長</p> <p>1999年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン 株式会社 (現コネクサント・システムズ株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2006年2月 オートデスク株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年3月 同社アドバイザー 当社社外取締役(現任)</p>	2,000株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>鬼澤盛夫氏は、オートデスク株式会社等の代表取締役を歴任され、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当社事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>鬼澤盛夫氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>わた なべ きいち ろう 渡 邊 喜一郎 (1959年1月23日)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>取締役会出席状況 13回/14回(92.9%)</p>	<p>1981年4月 株式会社オリエンタルランド入社 1991年4月 日産自動車株式会社入社 1995年12月 日本電信電話株式会社入社 マルチメディアビジネス開発部担当課長 2003年10月 株式会社トミー (現株式会社タカラトミー)入社 コンテンツ事業戦略本部副本部長 2006年1月 株式会社ティーツーアイエンターテイメント (現株式会社タカラトミーフィールドテック) 代表取締役副社長 2008年11月 株式会社メディア工房取締役 常務執行役員 2012年5月 株式会社DELTA FORCE代表取締役 2014年3月 株式会社ワンオブゼム監査役 2014年3月 当社社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社ワンオブゼム取締役(現任) 2017年2月 株式会社DYD代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社DYD代表取締役</p>	2,000株
	社外取締役候補者とした理由	<p>渡邊喜一郎氏は、株式会社オリエンタルランド等の事業会社において、独自のマーケティング手法で多くのプロジェクトを成功に導いた経験や上場IT企業の役員としての経歴を持ち、新事業の創出においても専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、マーケティングの分野を中心に、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>渡邊喜一郎氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<p>いけ だ しげる 池 田 茂 (1941年3月4日)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1964年4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社</p> <p>1985年7月 同社新潟支社長</p> <p>1992年6月 同社取締役人事部長</p> <p>1997年6月 同社常務取締役マルチメディア推進本部長</p> <p>1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー 代表取締役社長</p> <p>2002年7月 情報通信ネットワーク産業協会専務理事</p> <p>2007年4月 スカパーJSAT株式会社 (現株式会社スカパーJSATホールディングス) 社外取締役</p> <p>2007年4月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社 (現ブロードアース株式会社) 社外取締役(現任)</p> <p>2007年6月 株式会社ACCESS顧問(現任)</p> <p>2008年4月 事業創造大学院大学客員教授(現任)</p> <p>2009年4月 多摩大学大学院客員教授</p> <p>2015年9月 一般財団法人社会開発研究センター理事 (現任)</p> <p>2016年3月 当社社外取締役(現任)</p>	3,000株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>池田茂氏は、日本電信電話株式会社及びその関連会社の取締役を歴任し、IT及びインターネットの普及期から通信業界で経営に携わった経験を持ち、企業経営に関する専門的知識や豊富な経験を有しております。また、多摩大学大学院等において教壇に立ち、ITや情報社会学等の分野においても幅広い知見を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>池田茂氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏は社外取締役候補者であります。
3. 鬼澤盛夫氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって6年となります。
4. 渡邊喜一郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって4年となります。
5. 池田茂氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって2年となります。
6. 当社は、鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は現在、各社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、社外取締役候補者である鬼澤盛夫氏、渡邊喜一郎氏及び池田茂氏の再任が承認された場合は、各氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結のときをもって、監査役朝倉祐介氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。朝倉祐介氏の補欠としての選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第30条第2項の規定に基づき、朝倉祐介氏の任期の満了する2020年3月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、兼職の 重要な職の 状況	所有する当社の株式の数
にしもと つよし 西本強 (1973年11月21日) 社外監査役候補者 新任	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所 2006年5月 米国コロンビア大学ロースクール修士課程終了 2006年9月 ヒューズ・ハーバード・アンド・リード法律事務所 入所 2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 日比谷パーク法律事務所パートナー (現任) 2011年1月 株式会社エニグモ監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 日比谷パーク法律事務所パートナー 株式会社エニグモ監査役	0株

<p>社外監査役候補者 とした理由</p>	<p>西本強氏は、会社法関連訴訟やグループ再編等、経営者に近い立場で多くの案件に携わり、企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験を有しております。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査役監査の機能強化を中心に、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。</p>
<p>独立性に係る事項</p>	<p>西本強氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある監査役候補者と位置付けております。</p>

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西本強氏は社外監査役候補者であります。
3. 西本強氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、西本強氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は現在、各監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、西本強氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は以下のとおりであり、平澤謙二氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、朝倉祐介氏は社外監査役候補者の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	平澤謙二 (1952年2月6日)	1975年4月 大同生命保険相互会社 (現大同生命保険株式会社)入社 1998年4月 同社損保事業開発部部长 1999年4月 同社不動産部长 2005年4月 同社業務監査部长 2010年6月 T&Dコンファーム株式会社取締役 2012年6月 T&D情報システム株式会社監査役 2015年4月 当社内部監査室室長(現任) 2016年3月 当社補欠監査役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p>あさ くら ゆう すけ 朝 倉 祐 介 (1982年8月19日)</p> <p>社外監査役候補者</p>	<p>2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 2008年12月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2011年9月 三羽総合法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社補欠社外監査役 2017年12月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 三羽総合法律事務所パートナー</p>	0株
	社外監査役候補者とした理由	<p>朝倉祐介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を持ち、企業法務の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を得ることができるかと判断したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	
	独立性に係る事項	<p>当社と上記略歴記載の事務所との取引はなく、朝倉祐介氏は会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある監査役候補者と位置付けております。</p>	

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 朝倉祐介氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 朝倉祐介氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本株主総会終結のときをもって3ヶ月となります。
4. 朝倉祐介氏は東京証券取引所の独立役員として届け出ております。なお、朝倉祐介氏が再度、監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は現在、監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、平澤謙二氏及び朝倉祐介氏が監査役に就任した場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以上

(ご参考)

議決権行使のご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

書面（郵送）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご表示のうえ、
2018年3月26日(月曜日)
午後5時30分までに
到着するようご投函ください。

※ご返送の際は、
同封の保護シールを
ご貼付ください。

インターネット等による 議決権行使



当社の指定する
議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)
にアクセスし、
2018年3月26日(月曜日)
午後5時30分までに
ご行使ください。

詳細は次頁を
ご参照ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面（郵送）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（以下URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2018年3月26日（月曜日）午後5時30分までです。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段となります。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ◎議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524 (平日9:00~21:00)**

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324 (平日9:00~17:00)**

(ご参考)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

- (2) 以下のアプリケーションをインストールしていること。

① Internet Explorer® Ver.7以降

② Adobe® Reader® Ver.9以降

(注) 1. Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

2. Adobe及びReaderはAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

3. 上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや、設定環境、インストールされているほかのソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。

- (3) Cookieの設定を有効にしていること。

- (4) インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金 (電話料金) 等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

- (5) 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

- (6) 暗号化通信 (SHA-2)により、第三者による改ざん・成りすましを防いでおりますので、安心してご利用いただけます。

以上

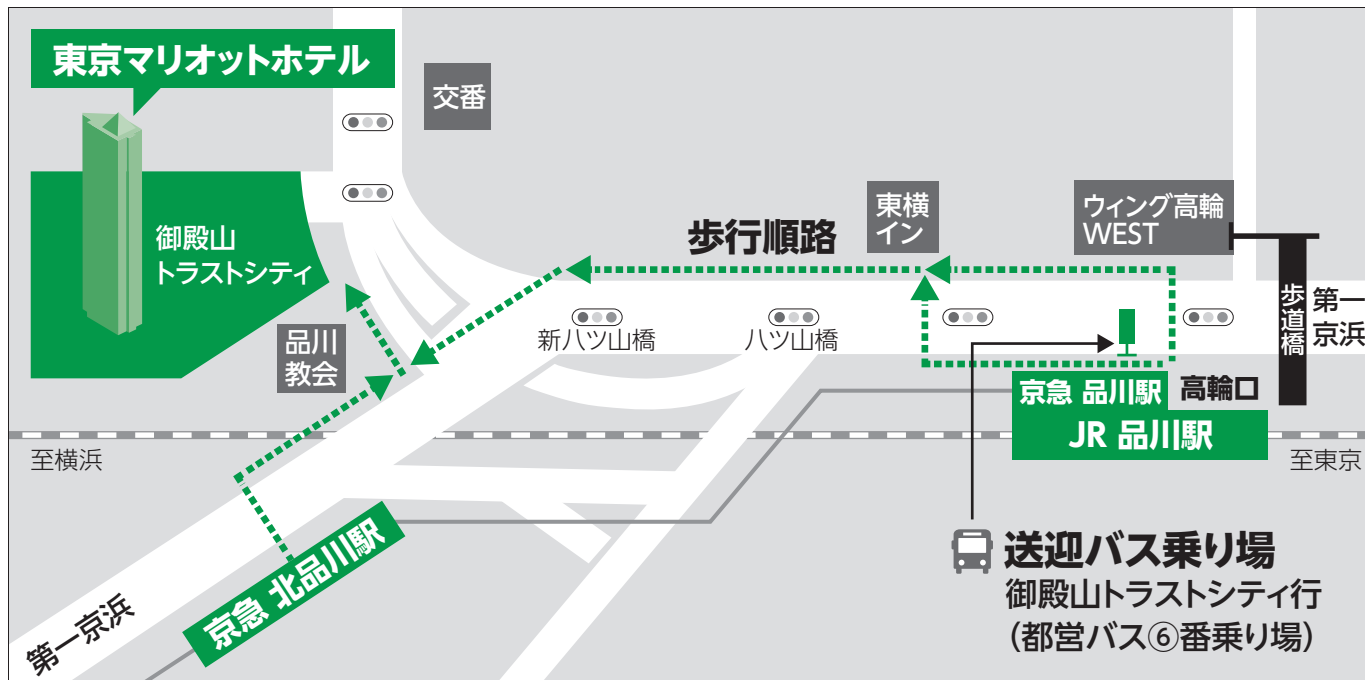
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京マリオットホテル 地下1階 ザ・ゴテンヤマ ボールルーム
東京都品川区北品川四丁目7番36号

※本年より会場が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通：電車 JR各線・京浜急行線 品川駅(高輪口)より…徒歩10分

高輪口前横断歩道を渡り、左にお進みください。(五反田方面)新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡りホテルまで70m

京浜急行線 北品川駅より…徒歩3分

改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進みください。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へホテルまで70m

バス JR各線・京浜急行線 品川駅高輪口(西口)ウイング高輪EAST前 都営バス⑥番乗り場(無料送迎バス)

※バスは、午前8時～午前10時までの間、約5分から10分間隔で運行されております。

※バスの乗車場所と降車場所は異なりますので、ご注意ください。

当日はお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。